令和３年度 豊田市環境審議会 第２回専門部会（自然共生社会）
会議録

【日時】　　令和３年８月１８日（水）午後１時３０分から３時３０分

【場所】　　豊田市役所　西庁舎６階　西６１会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】
部会長　増田 理子　（名古屋工業大学 社会工学専攻 教授）
篠田 陽作　（名古屋短期大学 名古屋経営短期大学子ども科 講師）
山内 徹　（市民公募）
渡部 教行　（豊田市自然愛護協会 会長）
（事務局）環境政策課　塩谷課長、深見担当長　ほか

【欠席者】　大熊 千晶　(日本野鳥の会 レンジャー)
島田 知彦　（愛知教育大学 教育学部理科教育講座 准教授）

【傍聴人】　なし

【次第】　１　部会長挨拶
２　議題
（１）環境基本計画の自然共生社会における中間見直し内容の確認（協議）
（２）環境基本計画の自然共生社会における施策管理について（確認）

1　部会長挨拶

2　議題

（１）環境基本計画の自然共生社会における中間見直し内容の確認（協議）

（２）環境基本計画の自然共生社会における施策管理について（確認）

部会長	事務局から資料１について説明をお願いする。
事務局	（配布資料「資料１」を説明）
	【中間見直しの考え方】 自然共生社会における中間見直しは前回の専門部会及び本会議を経て、前期計画を継続するということを了承いただいている。
	【計画（図書）の変更点】 資料１においては、本冊・本文内の表現に取り消し線及び赤字で付記した。主には所属名の修正を始めとする軽微なものとなっている。
	【重点施策・事業の考え方】 上位計画である第８次豊田市総合計画（後期実践計画）との整合を図り、環境基本計画における重点施策・事業を整理した。 具体的には自然観察の森及びラムサール条約に関する事業が総合計画の実践計画事業に挙げられていることから、新たに重点事業として印を付けた。モニタリング事業については、今後も継続して実施するが、総合計画上では実践計画事業に挙げられていないことから、今回の整理で重点事業としての印を外した。
部会長	事務局の説明に対して意見をお願いしたい。 大きな変更はないが、追加で意見はあるか。
委員	第８次総合計画との整合を図り、重点事業を入れ替えるということについては一つの考え方として受け止める。 モニタリング調査や標本の管理などは、基本計画の策定の際に、環境基本計画の中で実施すべき項目として挙げられたものであり、そのまま重点事業として維持してもいいのでは。 これまで重点事業だったものが重点事業から外れてしまうというのは、事業がトーンダウンするという印象になってしまうのでは。 第８次総合計画の基本施策においては、生物多様性に関する立て付けは「把握」と「理解」になっている。「理解」は教育や学習とするなら、「把握」というのは調査であるので、引き続きこのまま重点事業として維持していくべきだと考える。
事務局	重点事業の印を外すということで、事業を実施しない縮小するということはなく、モニタリング調査や標本を充実させる事業なども現在定着化して実施できている状況がある。 また、市行政においては総合計画が主軸となるが、現状環境基本計画の進捗管理の中で整合が取れていない部分も多く、事務上の迷いがあることから、この機会に整合を取っていきたいと考えている。
委員	力を入れて事業を進めていくということであれば、特に意見はない。 ただし、第８次総合計画後期実践計画との整合性を取るということであれば、その他の表現の整合性についても図るべきと考える。 例えばラムサール湿地の箇所については、環境学習でなく「保全」という表現になっている。また、ふるさとの川づくり事業等は総合計画の実施事業の中に

	出てくるが、環境基本計画自然共生社会の中の施策に必ずしもリンクするようになっていない。 環境基本計画にもともと掲載がないものは取り上げないというというのはいかがかと思う。
事務局	現状、環境基本計画と総合計画との整合がしっかり図れているわけではない。 例えば、川のふれあい事業などは、環境基本計画においては各施策にぶら下がる事業の一覧の中には掲載されているが、施策評価の際にはこれら事業の実施状況は読み取りにくい立て付けになっている。 今回の中間見直しでこの問題を修正するよりも、後期の計画期間でも実績の積み重ねをし、基本計画の改定のタイミングでしっかりと改定していくべきと考えている。 また、実践計画に掲載のある事業すべてを重点事業として印を付けてしまうと、多くの事業に印を付けることとなりメリハリがなくなってしまうため、ある程度事務局側でコントロールをして重点事業の印を付記した。
部会長	（重点事業入れ替えについては）行政の方の対応として、事務局の案を了承したいと思う。その他意見はあるか。
委員	大きい変更については、次の計画改定のタイミングで行うということで結構だと思う。 施策の柱２．２の「施策の基本的方向」の箇所は非常に大事だと考える。「調査する」、「守る」だけでなく、「守るために市民が何をすべきかを啓発する」ということが大切である。 ソフト部分がなければ、ハード整備の効果がない。例えば公園緑地つかう課は、公園を作ることだけでなく、まさにそれを活用することを計画して創設したことと思う。公園をどう活用するか、どのように環境教育につなげるのか、という部分は我々自然共生社会の部会がしっかりと意見を出していくべきであり、自然共生社会の専門部会に相談してほしい。 自らが関わる、「（学校教員と結成する）環境学習を考える会」では、30 年も前からプラごみ削減及び CO2 削減を目標に考えてきたが、全く効果が出ていない。欠けていたのは、自立的に活動しようとする市民が育たなかった点にあった。 このような市民が活動できる社会を構築するための価値観の醸成（環境教育）をどこが支援するかというと、我々自然共生社会の専門部会ではないかと思う。 これまで欠けていた部分が、現状の環境基本計画にはしっかり入っていたことを評価する。
委員	公園緑地を環境教育の場として活用していくという観点では、環境政策課が所管する自然観察の森がまさにトップリードしてやっていかねばならないと考える。 具体的に、学習指導要領の中で地域資源を活用した教育プログラムが検討されているが、自然環境分野においては、小学校５年生の山と川の単元の中で、矢作川と豊田の森を扱ってもらいたいと考えている。 自然環境を大切にする、山の機能について知るなどの表面的な学習だけではなく、山をむやみに減らしていけないということを意見できる（人を育てる）ということを大切にして進めていきたいと思っている。 今後審議会の場などで進捗を報告していきたい。
	ここ（施策の柱 2.2）の施策の基本的方向はいい方向を向いている。これを具

	体化するとどうなるのか、次の一歩をどう進めるのかを考えなくてはいけない。例えば、愛知県農業農村整備事業環境配慮検討委員会では農地をエコ対応の農地に整備しようということを基本的な考え方として委員会を進めている。ここでの農地整備事業についても、地元の住民と協力して整備するなど、地域住民に見せていくほうが施策の効果が高まると考えている。行政計画においては市民の理解が得られる活動を必ず入れておくべきと考える。 現行計画ではこの点が含まれているため評価できるが、次期計画でどう具体化できるかを踏み込んで検討してほしい。
部会長	方針的にはこの方向性で進めて、施策については今後私たちの意見・助言を踏まえて検討していってもらいたい。 その他意見はあるか。
委員	自然環境分野のボランティアの育成について、現状非常に減っているため、もう少し行政に力を入れて実施して欲しいと思っている。 ボランティアが高齢化している現状もあるが、若い人が参加しても継続しないのが実情である。 ある程度行政が主導して人材育成をすべきだと思っている。
事務局	いただいた意見については課題として認識している。環境教育では指導者の確保が必ず課題になる。 先ほど述べた教育プログラムの検討においても、小学校全校７５校へ５０年指導するという計画（目標）の中で、指導員を年間１０名は確保することが必要になっており、実際に具体化しようと進めている。今後、まずは川関係の指導者と意見交換を図りながら、体制の構築を検討していきたいと考えている。
委員	どんどん進めていってほしい。
事務局	現状、学校教員の退職者で自然環境分野の指導者になる方が減っている状況があると聞く。子どもたちに教える場がある（提供されている）ということがわかると、学校教員退職者などの人材が呼び戻せるのではと考えている。
委員	人材育成に関する体制・組織は、しっかりと考えていく必要がある。 春日井市の自然環境保全推進員は、１年おきに養成講座が開催され人材の入れ替えがあり、ここ 7～8 年は現役世代の人材が入っている。 豊田市でもこのような養成講座を開催するなどして人材育成を進めていく必要がある。
事務局	養成講座による人材育成については確かに必要だと認識している。 ただ、養成したボランティアのモチベーションを継続してもらう仕組み（内容か報酬か）が必要になると考える。また、得意分野に偏りが出てしまわないようにすることも大切だと考える。
委員	春日井市では無償ボランティアとしてやっている。さらに毎月報告や年間活動報告があるが、皆さんきちんと実施している。志のある方をしっかり選ぶことができれば継続すると思う。 かつて豊田市でも人材養成講座があったが、やめてしまい、現在の人材不足の原因になっている。
事務局	キーマンや担当者が変わっていく中で、仕組みだけで人材育成事業を動かそうとすると、(モチベーションの維持や分野の偏りなど)同様な課題が生じてくる。
委員	自然環境の指導者育成で大切なのは、山・川・植物・昆虫・森林等、すべての領域を見渡して話せる指導者を育成しなくてはいけない。
部会長	現在、定年退職の年齢が延び、給与所得が減っているという現状もあり、若い

	世代が活動しにくい状況もある。 人材育成は今後時間をかけて検討していく必要がある。 環境基本計画の自然共生社会の中間見直しについては、重点と所属名を修正したということを了承するということでよろしいか。
委員全員	〈了承〉
部会長	次に事務局より資料 2 の説明をお願いする。
事務局	（配布資料「資料 2」を説明）
事務局	第 1 回専門部会でいただいた意見及び意見に対する回答・対応を施策管理シートに反映したことを報告する（既に 8/3 に開催した第 1 回審議会本会議で提示しているが改めて説明する）。尚、反映箇所は下線部分。 《2．1》 新型コロナウイルス感染症による影響で事業評価が困難になっている施策について、委員より「評価困難」と記載してはどうかという意見を受け、施策管理シートの「施策の進捗状況」の表記に反映をさせた。 《2． 2》 委員より人材育成については不十分であるという指摘を受け、「進捗状況の判断理由（目標の達成状況）」の記述を修正するとともに、「新たに必要な取組・重点取組」についても記述の修正をした。 《2． 3》変更なし 《2． 4》 「市街地の緑化創出」及び「水循環の推進」について、成果指標の値は目標通りに進んでいないが、施策全体を見ると順調と評価できるとして、事務局案では「順調」としていた施策について、素直に指標の値を評価すべきという指摘を受け「遅れ」と修正をした。 《2． 5》変更なし
部会長	部会の意見をしっかりと反映していただいた。事務局の説明について、何か意見はあるか。 《2． 1》で「評価困難」とした箇所について、次年度の施策評価でも「評価困難」が起こり得ると思うが、これに対する対応はあるか。
事務局	「評価困難」になり得るとは思うが、しっかりと実情やデータ等の情報を出して評価していただけるようにしたいと思っている。
部会長	例えば、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出ている期間の年間の割合から、順調に実施できた場合の値を算出して評価してもいいのでは。本来であればここまで達成できたはずだったが、実施ができなかったという評価の仕方もあると考える。
委員	自然観察の森における講座等の受講者数の「評価困難」の箇所については、学校の見学だけでなく、個人的に参加するような人も評価に入れてもいいのでは。学校の見学は中止となってしまうが、個人的に参加したいという人は非常に多いように感じる。
委員	定員も少ないので、すぐに定員が埋まってしまう状況もある。
事務局	自然観察の森の自然観察会などでは需要（参加要望）の方が多い。ただし供給（募集定員）も減らしているため、最終的な参加者の数は下がってしまっている。 このような数字の捉え方など、実績及び意見を蓄積し、次回改定に活かしたい。
委員	まん延防止等重点措置になると教室の定員を半減させなくてはいけない。この

	数を評価しても意味がないと思う。
部会長	施策管理シートついては、この内容で確認した。本日の協議は以上とする。